

# 風邪症状、発熱がある方の 外来受診について

新型コロナウイルスの感染拡大を抑制するため厚生労働省などから風邪や発熱などの軽い症状の方は外出を控え自宅での療養がよいとされています。

当院におきましてもこの対応に準じ、上記症状の方の外来受診はしばらくの間診察を行わないこととしております。

ご理解を賜りますようお願いいたします。

尚、次の症状のある方は直ちに都道府県に設置されている「帰国者、接触者相談センター」又は「地域の保健所」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
  - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※高齢者や基礎疾患のある方は上の状態が2日程度続く場合

病院長